

託送料金平均単価等

託送料金平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額・廃炉円滑化負担金相当額および電源開発促進税が含まれております。

【従量制供給】

単位：円/kWh（税込）

託送料金平均単価 ※ 1		賠償負担金相当額	廃炉円滑化負担金相当額 ※ 1	電源開発促進税相当額 ※ 2
低圧供給	9.43	0.08	0.03	0.414
高圧供給	4.15	0.08	0.03	0.414
特別高圧供給	2.18	0.08	0.03	0.414

※ 1 令和2年9月4日付けで認可された託送供給等約款に関して、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済・社会情勢に配慮する観点から、現行託送料金からの引上げ相当分の適用期間の始期及び終期を1年間延期するため、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの単価。

※ 2 電源開発促進税相当額 = 電源開発促進税税率（0.375円/kWh）×電源開発促進税対象需要÷託送料金算定対象需要 + 税

【定額制供給】

円 (税込)

契約種別	料金区分		託送料金単価※ 1	賠償負担金 相当額	廃炉円滑化負担金 相当額※ 1	電源開発促進税 相当額
電灯定額 接続送電サービス	電灯	10ワットまでの1灯につき	35.54	0.30	0.13	1.61
		10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	71.09	0.59	0.25	3.22
		20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	142.19	1.20	0.52	6.43
		40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	213.28	1.79	0.77	9.65
		60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	355.47	2.99	1.29	16.08
		100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	355.47	2.99	1.29	16.08
	小型機器	50ボルトアンペアまでの1機器につき	106.17	0.89	0.39	4.80
		50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	212.34	1.78	0.77	9.61
		100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	212.34	1.78	0.77	9.61
電灯臨時定額 接続送電サービス	総容量が50ボルトアンペアまでの場合1日につき		3.15	0.02	0.01	0.13
	総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合1日につき		6.30	0.04	0.02	0.26
	総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに1日につき		6.30	0.04	0.02	0.26
	総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合1日につき		63.02	0.48	0.21	2.59
	総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに1日につき		63.02	0.48	0.21	2.59
動力臨時定額 接続送電サービス	契約電力1キロワット1日につき		96.39	0.51	0.22	2.72